

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.17-7

記入日 平成25年 5月31日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	用地借上に要する経費				作成課・係	契約管財課管財検査係							
政策名	1.3 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります				施策	1.3.4 高等教育の充実	基本事業	1.3.4.2 高等教育機関の充実と活					
関連計画・根拠法令等	①鎌ヶ谷市土地賃貸借料算定基準 ②				③	④							
事業区分	継続	前回総合評価	5.改善	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	業開始年度	平成13年度以前	事業終了予定年度	平成32年度以降
関連類似事業名					予算(款)	13	予算(項)		1	予算(目)		10102	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	県立鎌ヶ谷高等学校用地 県立鎌ヶ谷高等学校通学路用地		①敷地面積	業務取得
			②	
		③		
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	鎌ヶ谷土地賃貸借料算定基準(賃借料基準額)等に基づき、民間地権者から用地の借上げを行う。		①借地面積	業務取得
			②賃貸借基準額	
		③		
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	民間地権者からの借地を継続していく一方で、市が地権者から用地を取得すること等により、借地料の削減を図る。		①借地借上料	業務取得
			②地権者等からの苦情件数	業務取得
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
行政が学校用地を確保することにより、千葉県鎌ヶ谷高等学校の安定した運営に寄与する。		①オープンカレッジかまがや参加者数	業務取得	
		②		
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	2,597	2,748	2,748	2,748	2,749	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	2,597	2,748	2,748	2,748	2,749	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	194	194	200	200	252	0
	①正職員(時間内)	時間/年	194	194	200	200	252	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	㎡	50,861.15	50,861.15	50,861.15	50,861.15	50,861.15
②								
③								
(2)活動指標	①	㎡	8,060.89	8,060.89	8,060.89	8,060.89	8,060.89	
	②	円/㎡	32	32	34	34	34	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	円	3,314,712	3,144,835	2,596,596	2,747,472	2,747,472	
	②	件	0	0	0	0	1	
	③							
(4)施策成果指標	①	人	906	641	515	541	523	1,000
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	鎌ヶ谷町(現在の鎌ヶ谷市)に鎌ヶ谷地区高等学校(現在の千葉県立鎌ヶ谷高等学校)を設置するため、昭和45年に県と締結した覚書等に基づき、市が学校用地の一部を地権者から借地するもので	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのようになら変わったか ※新規は記入不要	地価の下落が続いているものの、徐々に回復の兆しを見せている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	今後も地権者による相続等の発生が予想されることから、借地面積の減少と買取面積の増加が想定される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	地権者は、相続発生時等に市による買取を要望している方が多い。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 昭和45年に県と市との間で締結した覚書等により、千葉県立鎌ヶ谷高等学校の設置にあたっては、市が用地を取得または借地によって確保した上で県に無償で貸し付けることとなっているため、関与の必要性は極めて高い。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 県立高校の安定運営に資するため、用地の確保は必須である。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 学校用地及び通学路用地として最低限必要な用地を確保するものであり、適当な面積を借地している。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 覚書等に基づき、学校用地にはすでに施設が建設されているため、用地の借上げを中止することは極めて困難である。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 適正な賃借料基準額に基づく用地の借上げを行っている。
	(6)総合評価	5: 改善	(今後の方向内容) 今後とも、地権者からの買い取り要望との調整を図りながら、適正な賃借料基準額に基づく借地を行う。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	地権者の相続が発生する時期は予測できないため、日頃から地権者との信頼関係を築いていく中で、常に急な用地の買い取り要望等に備えておく必要がある。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	相続が発生した鎌ヶ谷高校通学路用地について、地権者から買取り要望があり、地権者、千葉県(鎌高)、鎌ヶ谷市の3者で協議を行った。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	鎌ヶ谷高校通学路用地について、地権者、千葉県(鎌高)、鎌ヶ谷市の3者で継続して協議を行っていく。 鎌ヶ谷高校の敷地については、継続して鎌ヶ谷市が借り受けていく。(地権者:5名)

※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない

※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:精査・検証、7:拡充

1 終了:事業が完了したので、終了する

2 廃止:事業を廃止する

3 休止:再開を前提に休止する

4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する